

いずもサマースクールの実施と課題

高橋恵美子・山下 一也・阿川 啓子・小村 智子
渡部 真紀・森山 雪美*・岡本 雄二*

概 要

出雲市内のA中学校区小中学校教諭と島根県立大学短期大学部教員の協働により、ADHDの子どものためのサマープログラムとして『いずもサマースクール』を実施し、その概要と課題をまとめた。実施期間は8月第1週目の1週間、参加児童は小学4年生4名、小学5年生2名の男児計6名であった。スタッフは延べ50名であり、小中学校教諭、大学教職員、保健師、大学生、大学院で心理を専攻した者であった。児童の変化は、3日目から4日目のポイントの増加という形で見られた。課題として①実施期間と対象児童の拡大②ボランティアスタッフの増員と充実③保護者会の内容と回数の充実④ペアレントトレーニング導入の検討の4点が明らかになった。

キーワード：注意欠如多動性障害，包括的治療，STP，サマースクール，課題

I. はじめに

注意欠如多動性障害（Attention Deficit/Hyperactivity Disorder：AD/H D）をもつ子どものための治療方法として、行動療法と中枢神経刺激薬を中心とした薬物療法を組み合わせた包括的治療法が有効であること（穴井，2008）はすでに明らかにされている。その包括的治療方法のひとつである夏期治療プログラム（Summer Treatment Program：STP）の意義についても、筆者等がすでに前稿で述べたところである（高橋，2010）。

STPは、米国ではすでに25年の歴史があり、現在北米の20校ほどの大学で行われている（山下，2006）。日本では、2005年に久留米市において、日本で初めてのくるめSTPが開催されてから毎年継続されており、今年で6回目である。

筆者等は、昨年よりSTPについて研修をつむとともに、出雲においてSTPを実施するた

* 出雲市立第一中学校
本研究は平成22年度島根県立大学特別研究費の助成を受けて実施したものである。

めの準備を進めてきた。そして、今年8月にくるめSTPの手法を取り入れた、いずもサマースクール（以下いずもSSとする）を実施することができた。

本稿は、いずもSSの概要を報告し、次年度に向けての課題をまとめることを目的とする。

II. いずもSS事前準備

1. いずもSS実行委員会について

いずもSSは平成21年12月に、A中学校区校

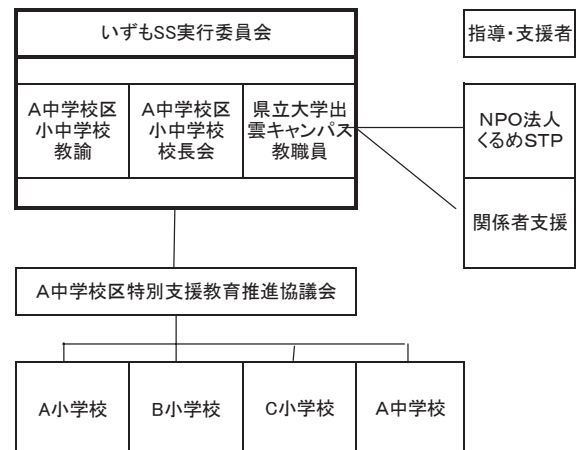


図1 いずもSS実施組織

長会，A中学校区小中学校教諭と島根県立大学の教員からなる『いずもSS実行委員会』を立ち上げた。(図1) A中学校区は，A中学校とその校区内の4つの小学校からなる。

2. 事前準備について

いずもSS実行委員会は，平成21年2月より毎月定例の実行委員会を持ち，実施に向けての準備を進めた。(表1)

企画・準備の役割として，保護者及び子ども向けのオリエンテーション，朝の会と終わりの会，子どもの表彰に関わること，スポーツ担当，学習担当，創作担当，子ども付きのカウンセラー(以下カウンセラー)に分かれて進めた。

3月にはくるめSTPのリードカウンセラーである臨床心理士4名を招き，第1回いずもSS研修会を開催している。対象はA中学校区の教職員をはじめとするいずもSS関係スタッフであり，研修内容はくるめSTPの実践をもとに「くるめSTPのあゆみ」，「くるめSTPの概要」，「くるめSTP1日のスケジュール」，「ポイントシステムの活用」についてであった。

つづいて6月には，くるめSTP副実行委員長(久留米大学医学部准教授)山下裕史朗氏を招き，第2回いずもSS研修会を開催した。対象は前回と同様，研修内容は「ADHDの包括的治療について」，「くるめSTPの概要」，「くるめSTPの効果」についてであった。

また，6月13日，7月10日～11日の2回にわたり，いずもSS実行委員会メンバーが“くるめSTP2010”のボランティア学生(福岡県内の大学から公募した大学生，大学院生)対象の

研修会へ参加し，その技法について学んだ。6月13日は，A中学校区の小中学校教諭3名，島根県立大学職員1名が参加し，ポイントシステムについての詳細について研修を受けた。7月10日～11日の2日間は，A中学校区小中学校教諭3名，島根県立大学教職員2名が参加した。7月10日は，“くるめSTP2010保護者説明会”への参加の承諾をもらい，聴講する機会を得た。その後，くるめSTPの医療部会，教育部会，心理部会(山下，2010)のスタッフから，個別に指導を受けた。7月11日は，“くるめSTP2010”のボランティア学生とともに，ポイントシステムのロールプレイ研修に参加した。

3. 保護者会の開催(表2)

米国バッファローでのSTPでは，週に1回のペアレントトレーニングが実施されており，保護者会という名目の会は実施されていない。くるめSTPでは，事前の保護者会を2回，STP開催中の保護者会を2回実施している(山下，2010)。いずもSSでは，全体を通し2回の保護者会を開催した。第1回目は7月15日の午後7時30分から9時までの1時間半で，主な内容はいずもSSの目的と概要，ポイントシステムについて，デイリーレポートカード(以下DRCとする)についてなどであった。参加児童6名の保護者全員が参加され，いずもSSに関する積極的な質問が多数あった。(写真1)

なお，このときにいずもSSにおけるプライバシーの保護，緊急時の対応，保険加入，写真等の報告書への使用を説明し文書にて同意書をとった。

表1 いずもSS実行委員会

実行委員会	月日	場所	内容
第1回	H22年2月5日	A中学校	発達障害とSTP講義・いずもSS運営概要説明
第2回	H22年3月25日	いずも科学館	パンフレット内容検討・招致講義・実施計画
第3回	H22年4月27日	A中学校	参加申し込みなど
第4回	H22年5月27日	A中学校	参加児童についての情報交換など
第5回	H22年6月25日	A中学校	くるめSTP研修報告・準備状況の確認と課題など
第6回	H22年7月12日	A中学校	直前準備(実施内容・会計など)
第7回	H22年7月29日	A中学校	直前最終打ち合わせ

表2 保護者会の内容

第1回保護者会(7月15日)
①実行委員長挨拶 ②いずもSSの概要と目的 ③ポイントシステム ④デイリー・レポート・カードと家庭でのご褒美について ⑤参加同意書の説明 ⑥諸連絡
第2回保護者会(8月6日)
①実行委員長挨拶 ②いずもSS実施状況報告 ③質疑応答 ④アンケート説明



写真1 保護者会の様子

表3 「いずもSTP」プログラム

時間	1日目 8月2日(月)	時間	2日目 8月3日(火)	3日目 8月4日(水)	4日目 8月5日(木)	5日目 8月6日(金)
8:55~ 9:25	集合	8:55~ 9:25	集合	集合	集合	集合
9:25~ 9:40	朝の会	9:25~ 9:40	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
9:50~ 11:20	オリエンテーション	9:50~ 10:50	スポーツ	スポーツ	スポーツ	スポーツ
11:30~ 12:30	スポーツ	11:00~ 12:30	学習	学習	学習	学習
12:40~ 13:00	昼食	12:40~ 13:00	昼食	昼食	昼食	昼食
13:00~ 13:15	昼休み	13:00~ 13:15	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み
13:15~ 14:15	学習	13:15~ 14:15	スポーツ	スポーツ	スポーツ	創作活動
14:25~ 15:25	スポーツ	14:25~ 15:25	創作活動	創作活動	創作活動	レクリエーション 終わりの会 保護者会
15:35~ 15:50	自由時間	15:35~ 15:50	自由時間	自由時間	自由時間	
15:50~ 16:00	終わりの会	15:50~ 16:00	終わりの会	終わりの会	終わりの会	

第2回目は、プログラム最終日の午後の1時間を使った。内容は、主催者側から5日間の参加児童の様子をスライドを使い説明した後、保護者からの感想や意見を聞く時間をもった。5名の保護者の参加があり、忌憚のない意見が多数聞かれた。アンケートについては、その主旨、使用目的を口頭で説明し、返信用封筒と共に渡した。

Ⅲ. いずもSS実施概要

1) 目的

- ①適切な「問題解決力」「社会適応力」「学主力」を獲得する
- ②子どもたちが援助を必要としていることに対する社会的認知を高める
- ③対人関係・集団活動・学習場面に関する自

尊感情を高める

④保護者に子どもたちとの関わり方を伝える

2) 実施日時

平成22年8月2日(月)～8月6日(金)の5日間、時間は8:55～16:20

3) 実施場所

島根県立大学短期大学部出雲キャンパス

4) 対象

今年度は、試行としての取り組みであり、地域的な制限、年齢制限、人数制限を加え対象を以下のようにした。出雲市内のA中学校区内の小学校に通う小学4、5年生。ADHDの診断を受けているかもしくはそれと同様の行動特徴が見られる児童生徒で、保護者の同意が得られた者。10名程度。

5) 参加者募集方法

A中学校区内の3つの小学校教諭が選んだ児童生徒の保護者に対し案内を出し、参加の意思を確認した。

6) プログラム

5日間のスケジュール、および1日のスケジュールは表3に示すとおりである。基本的な1日のスケジュールは、朝の会、スポーツ活動、学習、昼食、創作活動、自由時間からなる。プ

ログラム初日の午前はオリエンテーションの時間をとり、最終日の午後にレクリエーションと終わり会・保護者会の時間をとった。

7) ポイントシステム

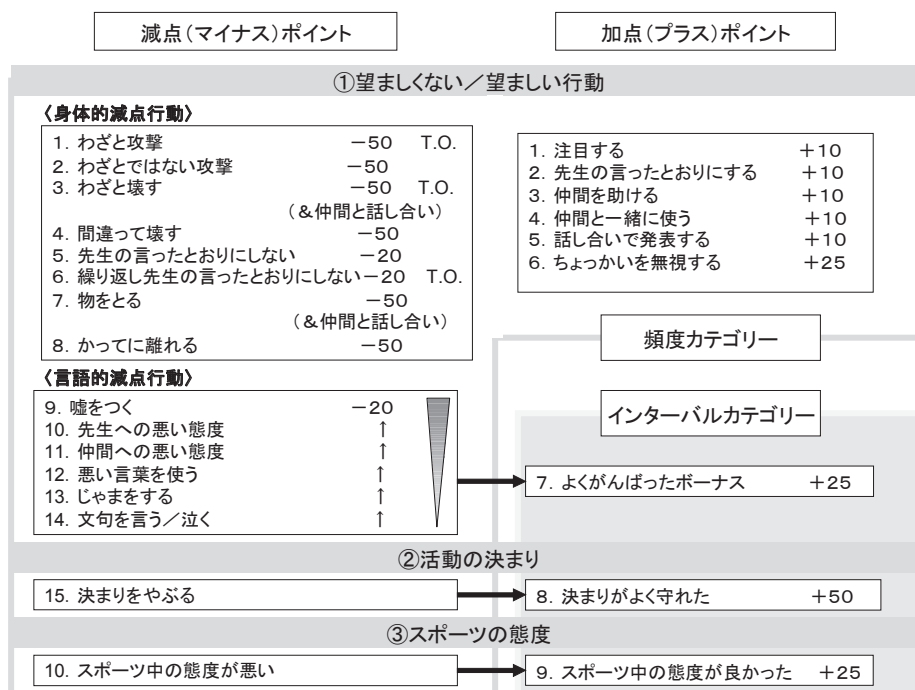
くろめSTPのポイントシステムをそのまま適用した。ポイント対象行動は、対象行動が現れたその場でポイントを加減していく「頻度カテゴリ」と、一定時間(インターバル)に不適切な行動が一度もなかった場合に、インターバル終了後にポイントを加算する「インターバルカテゴリ」があり、①不適切(適切)な行動と、②活動の決まりと、③スポーツ態度の観点で行う。(図2)なお、創作活動については、学習活動の際に適用する簡易ポイントシステムを適用した。

8) DRC

DRCはがんばりカードと呼ばれ、一人ひとり参加児童の目標行動とその評価基準を設定するものである。目標の達成状況により、毎日の昼休み・自由時間への参加、金曜日のお楽しみ会への参加、家庭での保護者からの報酬などが決定される。

9) スタッフ

いずもSS実行委員会および一般ボランティア



* 表中のT. O. とは「タイムアウト」のことである

図2 ポイント対象行動と加点・減点(山下, 2010)



写真2 オリエンテーション



写真3 朝の会

アで構成した。総勢約50名で、ボランティアは、小中学校教諭、保健師、大学生、大学院（心理学専攻）修了生などである。学習および創作活動は主に小学校教諭、スポーツは小中学校教諭と大学生、カウンセラーは小学校教諭と大学院生、保健に関することは保健師と小学校養護教諭で担当した。

Ⅲ. いずもSS実施結果

1) 参加児童

小学4年生4名、小学5年生2名の6名の男児の参加があった。6名中いずれかの医療機関または療育機関を利用したことがある者は5名であった。

2) プログラム実施状況

①オリエンテーション（写真2）

初日午前中を使い、参加児童に対していずもSSの目的や1日のスケジュール、いずもSSのルール（ポイントシステム、タイムアウト、DRC）などについて説明をした。説明は、オリエンテーション担当スタッフが行い、ロールプレイをしながら進めた。約2時間のオリエンテーションであったが、参加児童はその場に座り、説明を聞くことができた。

②朝の会（15分）（写真3）

毎朝、朝の会を実施した。朝の会の目的は、それぞれの賞の表彰と、金曜日のお楽しみ会の内容や必要な基準の確認および、その日のソーシャル・スキル・トレーニング（以下SSTとする）のテーマを紹介することである（山下，2010）。いずもSSにおいても、毎朝、前日の



写真4 スポーツ

獲得ポイントから決定した一番で賞、やったで賞、スポーツマンで賞の発表をし表彰をした。また、その日のSSTのテーマを発表し、ロールプレイをして参加児童に意識づけをした。ロールプレイは、その日のカウンセラーが良い例、悪い例を実施したが、最終日は参加児童にできる人を呼びかけ、参加児童が手を挙げて実施することができた。

③スポーツ（写真4）

ADHDをはじめとする発達障がいをもつ子どもたちは、スポーツに関する失敗を多く経験している。特に集団競技で、失敗を繰り返すことは、子どもたちの自尊心を低下させるだけでなく、そのチーム、仲間内での人間関係にまで影響を及ぼすことになる。そのため、STPでは「スポーツに関する能力と知識の習得」「仲間内での地位の改善とそれに伴う自尊心の改善」を目的にスポーツを実施する（山下，2010）。いずもSSでもSTPと同様に、午前と午後に各1時間づつスポーツを取り入れた。

今回はいずれもSSの開催期間が1週間と短期間であったため、サッカー1種目に絞り実施した。

午前中はサッカーの基本となるパスやシュートの練習、午後は2チームに分かれ試合を実施した。実施の途中で、サッカーのルールの確認や、パスやシュートの正しい方法の確認をすることで、参加児童にサッカーの知識も身につくようにした。

今年は例年にない猛暑であり、グラウンドの温度は連日35℃を越える日が続いた。そのため、医療担当スタッフを中心に、サッカー開始前からグラウンドに水をまき、練習時間や試合時間を短縮し、練習の間に水分補給を頻回に行うなどの熱中症対策を十分に取ながら実施した。

参加児童の中には、運動が苦手な子どもやすぐに疲れて参加意欲が減退する子どももいたが、5日間の練習を通してパスやシュートの方法を理解し、いずれもSS期間を通して常に自分から積極的に試合に参加する姿が見られた。

④学習

学習の目的は、子どもの学力維持と学習の場における不適切な行動を修正することである(山下, 2010)。いずれもSSでは、くるめSTPと同様に、学習時間の90分を、プリント学習、パソコン学習、教え合い学習の各30分から構成した。学習担当スタッフは、参加児童の小学校教諭が担当した。プリント学習については、参加児童毎に個別に準備したが、初日の出来具合を見ながらプリントの難易度を変更し、少し努力を要するが達成可能な問題を準備するようにした。

参加児童は、プリント学習、パソコン学習、教え合い学習いずれの学習も、静かに学習に向かうことができた。しかし、宿題のプリントについては、忘れて提出できない児童もいた。

⑤創作活動

米国バッファローのSTPおよびくるめSTPにおいては、午後の時間に水泳の時間取り入れている。水泳は、泳ぎを教えるという絶好の場であると同時に、暑いSTP期間中に冷たい水の中で水泳を練習し、練習後にわずかでもフリータイムがあるというお楽しみの意味合いを兼ねている(山下, 2010)。今回いずれもSSにおいては、STPの水泳の時間を創作活動に変



写真5 おわりの会

更した。その理由は、いずれもSSの開催施設にプールがないことと、水泳を取り入れるには安全性と管理を十分に検討する必要があるが、その時間が十分にとれなかったことによる。水泳にかえて創作活動を取り入れたのは、水泳がもつお楽しみの意味合いとして、作成した作品を持ち帰ることができるという点で効果があると考えたためである。

参加児童は、物や道具を使いながら熱心に創作活動に参加し、6名全てが自らの作品を作り上げた。創作活動は、作ろうとする気持ちが優先すると道具の使い方などルールを守れないことがあり、プログラム前半はポイントが減点される場面が多かったが、後半になると、自らポイントを意識した行動がとれ、減点となる行動が少なくなった。

⑥おわりの会(写真5)

1日の活動を終え、保護者が迎えに来るまでの間に1日の振り返りを行う時間である(山下, 2010)。いずれもSSでは、参加児童と担当のカウンセラーとで、その日1日の振り返りを行い、良かった点を認め、次の日に改善したい点を話し合った。この時間を通して、参加児童は良かった点を再度確認し、カウンセラーから褒めてもらうことにより自己の達成感を味わい、次の日への意欲を高めることができた。

⑦レクリエーション(お楽しみ会)

金曜日のスケジュールは、それまでの月曜日から木曜日までに稼いだポイントとDRCの達成率に応じて、6レベルに分かれた特別なプログラムが組まれる。その中で、最もレベルの高いプログラムがお楽しみ会と呼ばれ、子ども達



写真6 レクリエーション

の4日間の適切な行動の結果の報酬として重要な強化子である(山下, 2010)。

いずもSSは試行段階であり、厳密なポイントカウントができないこと、参加児童の獲得ポイントが推測不可能であることから、6レベルに分けたプログラムの設定は難しくまた実施困難であると判断し、1種類のお楽しみを計画した。そして、くるめSTPも第1週目の金曜日のお楽しみ会は全員参加を前提としていることから、全員参加を前提とした。参加児童には、全員参加を前提としていることは公表していない。

お楽しみ会は、ボーリングを計画し実施した。お楽しみ会にもルールがあり、そのルールを破るとお楽しみ会を途中で中止することになる。参加児童は、環境が変わり緊張がとぎれ、時にルールを忘れる場面が見られたが、ポイントを減点されるとルールに注意が戻り、最後までお楽しみ会を楽しむことができた。(写真6)

3) ポイントシステムについて

ポイントシステムは、行動療法におけるトークンシステムを応用したものであり、ポイントの加減によって、子どもがとった適切な行動の頻度を増加させ、不適切な行動の頻度を減少させる重要な手続きの一つであり、STPの根幹をなすものである(山下, 2010)。参加児童に対しては、初日のオリエンテーション時に、ポイントや活動の決まりを記載した「子どもマニュアル」を配付し、ポイントシステムについて説明をし、説明が終わった項目から順次実施した。

参加児童は、3日目にはポイントシステムをほぼ理解し、積極的にポイントを貯めるための

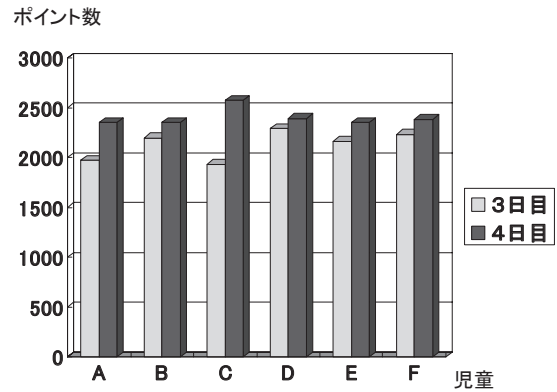


図3 3日目と4日目の獲得ポイント

努力と、注意を払う様子が見られるようになった。6名の児童の3日目と4日目のポイントの変化を図3に示す。

4) DRCについて

くるめSTPでは、最初の1週間のDRCの目標行動と評価基準はどの子どもたちも統一したもの(山下, 2010)とされていることから、今回いずもSSでも、全ての参加児童に統一した目標行動と評価基準を設定した。(表4)

表4 DRCの行動目標および評価基準

- | |
|------------------------|
| ①学習センターの「決まりをやぶる」は3回まで |
| ②「文句を言う/泣く」は4回まで |
| ③「先生の言ったとおりにしない」は3回まで |

DRCの目標の達成に応じて家庭で与える報酬については、事前に開催した保護者会の時に保護者に説明し、いずもSS開催当日までに参加児童と一緒に決定してもらった。

5) 健康管理について

参加児童およびスタッフの健康管理については、看護師、養護教諭、医師からなる医療担当スタッフを毎日2~3名配置し、教室およびグラウンドの環境の調整、児童およびスタッフの水分摂取、食事摂取の状況、スポーツプログラムの時間配分など細かく観察し調整をした。今年の夏は前述したとおりの猛暑であったが、熱中症等で体調を崩す者は見られなかった。

6) 保護者会での保護者の意見および感想

最終日の保護者会での意見と、終了後の無記名、自由記載によるアンケートから以下の点が指摘された。

①実施期間5日間については、6人中4名の保

護者が短いと感じていた。「ポイントシステムを理解し慣れた頃にSSが終了するという感じである」、「5日間では十分な子どもの変化が見られなかった」という意見が聞かれた。

- ②参加児童の様子については、いずれもSSの参加中に大きな変化を感じた保護者は少なかった。しかし、『『言われたとおりにする』が少し増え『仕方ない』と言えば納得する回数が増えた』、「少し我慢しようとしていた」、「大声で怒る回数が少なかった」など、小さな変化があったという意見は多く聞かれた。また、「参加中は子どもが緊張していた」、「少し疲れていた」という意見があったが、「後半は自分で準備して出かけようとしていた」、「自分の居場所があるのだと思った」という意見も聞かれ、子どもにとっては、緊張を感じながらも認めてもらえる自分を感じていたと思われた。
- ③DRCの家庭でのご褒美の設定について、「実際にやってみて初めてご褒美の設定の悪さに気がついた」という意見が複数から聞かれた。ご褒美の設定方法については事前の保護者会で説明をしたが、「十分理解できなかった」という意見が多く聞かれた。
- ④「この活動をさらに充実して欲しい」、「もっと多くの子どもが希望すれば参加できるようにして欲しい」、という意見が4名の保護者から聞かれた。
- ⑤「ペアレントトレーニングの開催も合わせて行って欲しい」という要望があった。

IV. 考 察

いずれもSSは、前年から準備を始めいずれもSTPとしての開催を目指したが、十分な準備が整わず、いずれもSSという形で1週間の試行となった。STPの原型は、米国バッファローでは8週間、久留米では日本の夏期休暇などの現状から2週間の実施期間(山下, 2006)である。いずれもSS期間中の参加児童の変化を見てみると、3日目頃よりポイントシステムについて理解し、ポイントをためるための望ましい行動を増やし、減点となる望ましくない行動を押さえる努力が見られるようになった。実際に、3日

目から4日目にかけては、全ての児童の獲得ポイントが伸びるという結果が得られた。しかし、保護者からの感想でもあったように、効果が得られる前にSSが終了してしまい、参加児童の中にその効果の定着が十分に得られなかった。実施期間中の子どもの変化については十分手応えを感じる事ができたので、次年度に向けては、期間を延ばすことを検討していく必要があると考える。

また、今回は試行ということもあり、スタッフの準備状況などからA中学校区と地域を限定し、対象年齢も小学4.5年生とした。本プログラムはADHDを持つ子どものためのプログラムであるが、かなり対象の幅を限定したために、はっきりとADHDの診断が付いていない児童も含まれていた。今後は、スタッフの教育を充実させ、地域的な限定や年齢の制限を取り除き、ADHDを持つ子どもを対象として広く参加者を募集していく。

スタッフについては、今回は小中学校の管理職8名、教諭20名、医師、看護師、養護教諭、保健師などの医療職13名、大学院で心理学を専攻したボランティア2名、大学生5名であった。本学学生もボランティアとして参加を促す計画であったが、開催時期と定期試験が重なり参加できなかった。この取り組みは、ADHDをもつ子どもとその家族の理解、またその支援の方法の理解に繋がるよい機会となる。ADHDをもつ子どもに対しては薬物療法が効果的であることが明らかである(高橋, 2010)が、それゆえに医療と教育、そして家庭が連携して、その育ちをうまく支えていく必要性の特に高い子どもたち(竹田, 2006)といえる。今後、小児看護の領域においても、発達障がいの子どものその家族の理解は、非常に重要となることが考えられる。

また、STPにとって行動療法はその根幹をなすものであるが、今回は心理のスタッフが2名のみであった。今後関係機関へPRを積極的に行い、心理士スタッフを増やしたいと考える。

保護者会については、最終日の保護者からの意見を受け、さらに内容を充実させる必要性を感じた。特にいずれもSSの概要、ポイントシステム、DRC、家庭におけるご褒美の設定など

は、その内容が非常に複雑であり、保護者が1回の説明で理解するのは困難であったことが伺われた。STPにおいては、家庭でのご褒美など保護者も重要な役割を持つ。今後は、事前の保護者会の回数を増やしたり、いずもSSのスタッフがいつでも相談にのれるような窓口を作るなどについて検討し、保護者がいずもSSについて十分に理解し、保護者としての役割を果たせるよう工夫していく必要がある。

また、今回保護者からの要望の中にペアレントトレーニングの開催があった。ペアレントトレーニングは、ADHDの診断を受けている子どもの保護者を主な対象とした行動療法のひとつであり、保護者が効果的な対処法を身につけることによって、よりよい親子関係を築くことを主な目的としている(富澤, 2007)。くろめSTPでは2009年からSTP期間中に5日間のペアレントトレーニングを実施している。STPで得たものを家庭でも継続でき、保護者が子どもとよいコミュニケーションで家庭生活をおくれるようになる(上林, 2009)ことは、子どもと家族の支援として非常に重要である。いずもSSでも、ペアレントトレーニングについても、今後視野に入れながら進めていきたいと考えている。

IV. まとめ

今年初めていずもSSを開催し、以下の課題が明らかになった

- 1) いずもSSの実施期間の延長と募集対象とする児童の年齢と地域の拡大
- 2) いずもSSへの本学学生の参加と心理スタッフの増員
- 3) 保護者会の回数と内容の充実
- 4) ペアレントトレーニング導入の検討

IV. おわりに

現在、保育や教育分野では、通常学級においてADHD児の行動の問題にどう対応するのかが大きな課題になっている(竹田, 2006)。この子たちは、早期に発見し適切に対応することで、二次障害を防ぎ、自らがもつ能力をうまく

発達させることができることがわかっている。しかし、その障がいは、社会性の問題、行動の問題、それらに伴う二次障がいの問題など多岐にわたるためであり、なかなかその理解と支援は難しい。

今回、出雲市においてADHDを持つ子どものための治療プログラムであるSTPの手法を取り入れたいずもSSを実施した。プログラムを通して、子どもの変化を手応えとして感じる事ができた。今後は、今回明らかになった課題に取り組むとともに、SSの効果の評価も検討し、プログラムをさらに充実させ、ADHDをもつ子どもたちが、出雲においても包括的治療プログラムを受けることができるよう取り組んでいきたい。

引用文献

- 穴井千鶴, 向笠章子, 山下裕史朗 (2008): AD/H Dに対する包括的治療のエビデンス, 臨床精神薬理, 11, 651-660.
- 高橋恵美子, 山下一也, 阿川啓子, 小村智子 (2010): ADHDをもつ子どものための Summer Treatment Programの意義 - いずもサマースクール実施に向けて -, 島根県立大学短期大学部出雲キャンパス研究紀要 4, 137-143.
- 竹田契一, 若宮英司, 里見恵子, 西岡有香 (2006): AD/H D・高機能広汎性発達障害の教育と医療, 日本文化科学社.
- 富澤弥生 (2007): ペアレントトレーニングの取り組み, 小児看護, 30 (9), 1323-1329.
- 上林靖子 (2009): 発達障害のペアレント・トレーニング実践マニュアル, 中央法規.
- 山下裕史朗, 向笠章子 (2010): ADHDをもつ子どものための支援プログラム, 遠見書房.
- 山下裕史朗 (2006): ADHDをもつ子どもへの夏期治療プログラム, そだちの科学, 6 (4), 49-55.

高橋恵美子・山下 一也・阿川 啓子・小村 智子
渡部 真紀・森山 雪美・岡本 雄二

The Practice Report and Issues of Izumo Summer School

Emiko TAKAHASHI, Kazuya YAMASITA, Keiko AGAWA, Tomoko OMURA,
Maki WATANABE, Yukimi MORIYAMA* and Yuji OKAMOTO*

Key Words and Phrases : attention deficit/hyperactivity disorder (ADHD),
Comprehensive treatment, summer treatment program, summer school

* Izumo Daiichi Junior High School